

令和8年度 碧南市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和8年6月24日(水) 午後2時～午後4時

2 場 所 碧南市文化会館 5階 研修室2

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 小澤 徹、中根 潮美、梶川 博司、伊藤 正幸、酒井 康裕、杉浦 弘佳

小田 智昭、小島 広明、亀山 洋光、鈴木 哲夫、生田 定義、近藤 雅明

(2) 欠席者 松岡 弘司、神谷佐奈己

(3) 事務局職員

教育部長 岡本 和雄

学校教育課長 鎌谷 祥行

生涯学習課長 金原 厚夫

生涯学習係担当係長 濱村 伸吾

生徒指導担当主事 伊藤 秀一郎

生涯学習課生涯学習係長 竹内 みほ子

生涯学習係主事 小嶋 悠資

(4) 傍聴者 なし

4 議事の要旨

(1) 事務局が会長に 小澤 徹 委員を選任。

(会長のあいさつ)

あいさつ後、14名中12名の出席を確認し、本会の成立を確認。

(2) 副会長の指名

会長が副会長に 小島 広明 委員を指名。

(3) 青少年問題協議会の役割と活動

事務局から、資料3・4により、青少年育成関係機関組織表及び令和8年度青少年育成事業基本方針について説明した。本提案についての発言は特になし。

(4) 碧南市「こども110番の家」の現状及び今後の取り組みについて

事務局から、資料5に基づき、碧南市における「こども110番の家」に関わる今年度の取り組み(中央地区のスタンプラリー)について報告がなされた。

(主な意見)

A委員：中央地区の事例だったが、他の地区でも実施しているのか。

事務局：スタンプラリー形式では実施をしていないが、「こども110番の家」マップを作成している地区はある。

(5) 小・中学校の問題行動・いじめ等の現状について

事務局から、資料6(非公表)により、市内小中学校の問題行動・いじめ等の現状についての報告がなされた。

・暴力行為については、昨年度より少し増えた。

内容は、からかい等の些細なトラブルから手が出してしまったものが主であり、大きな怪我や警察が介在する事態には至っていない。依然として、学校内における先生と子どもたちの関係は概ね良好とみられる。

・令和7年度のいじめ認知件数は、前年度より増加となったが、これは「いじめ見逃しゼロ」をキーワードに積極的に認知する方向で動いている結果である。

様態の多くは、小中学校ともに「冷やかし・からかい」「悪口」「仲間外れ」である。

次いで「軽く叩く・蹴る」といった行為や、SNSを使った誹謗中傷等も数件見られる。

小学校4年生以上、中学校1・2年生での発生件数が多くなっている。

発見のきっかけは、毎学期の生活アンケートや生活日記による本人・保護者からの訴えが多い。特に本人からの訴えが半数以上を占めており、児童生徒が教職員に相談できる環境が整ってきている成果といえる。中学生になると友人へ相談する事案も増えているが、「誰にも相談できなかった」という回答は無かった。今後も児童生徒が安心して相談できる環境づくりに努めたい。

対応については、日頃からの見守りによる早期発見・早期対応、心のケアに加え、情報モラル教育等にも努めていく。「碧南市いじめ防止基本方針」に基づき、カウンセラーや警察等の関係機関と連携を図りながら、学校全体で組織的に対応していきたい。

・不登校については、令和7年度も引き続き増加傾向にある。

原因としては、小中学校ともに「学校生活への無気力」「生活リズムの乱れ」「友人関係のトラブル」などが多くを占める。中学校では2年生の割合が高く、前年度(1年時)から継続している傾向にある。各学年とも人数が増えており、新たな不登校の発生が課題となっている。

小学校の状況では、4年生以上の不登校児童が増えており、心身の成長段階における難しさが背景にあると考えられる。一方で小学校段階は学年更新のタイミング等で改善されるケースも多いため、新学期のスタートに合わせた丁寧な支援を重視していく。支援体制として、早期発見に努めるとともに、本人や保護者と多様な登校の形を模索し、学校との繋がりを維持していく。心の教室相談員やハートフレンド、スクールカウンセラーに加え教育支援センターやこども課、教育支援員等の関係諸機関との連携を強化し、相談活動と支援の充実を図っていく。

・交通事故については、自転車走行中の自動車との接触、特に交差点での事故が目立った。運転者が高齢者であるケースも複数あり、「車は止まるだろう」という予断を持たず

「止まらないかもしれない」という予測に基づいた安全確認を呼びかけている。一方で、すべての事故においてヘルメットを着用していたため、大きな怪我にはつながっていない。引き続き「自転車安全利用五則」を周知し、交通安全意識の定着を図りたい。

- ・生徒指導の目的として、児童生徒一人ひとりの個性の発見と可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えるとともに、自己実現を支援していく。今後の取り組みについては、「生徒指導提要」に示された「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全安心な風土の醸成」という4つの視点に基づき、学習指導と生徒指導の一体化を推進する。児童生徒が主体となる魅力ある学校づくりをさらに進めていきたい。また、学校・家庭・地域・関係機関の連携を密にし、主任児童委員、民生委員、PTAの皆様といった「地域の力」を学校教育に活かしていく。児童生徒のちょっとした変化や小さな成長に目を向け、組織的に支援を継続していきたい。

現状報告についての発言は以下のとおり。

(主な意見)

- B委員：いじめ発見のきっかけとして、本人の訴えからの発見が多いということで、「本人が教師にいじめを訴えることができる環境が整っている」とあるが、具体的にどのように訴えることができる環境が整えられているのか。
- 事務局：例えば中学校であれば、毎日日記を書いてもらい訴えやすい環境を整えている。
- B委員：いじめアンケートはどのくらいの頻度で行っているか。
- 事務局：生活アンケート、いじめアンケートにつきましては学期に1回実施している。今年度からは形式を整えて、家庭の方に持ち帰ってやってもらっている。それを基に教育相談の時間を作り、二者面談という形で聞き取りをしている。
- (6) 碧南警察署管内の犯罪・触法少年補導状況について
碧南警察署 生活安全課長が資料7(資料：R8. 1～5月末、非公表)に基づき、犯罪・触法補導状況について所感を加えて説明。
 - ・少年非行の発生状況について、令和8年(1月～5月末)の非行少年の総数は前年度より増加となった。刑法犯の内訳では、窃盗犯、特に「自転車盗」と「万引き」の増加が顕著である。自転車盗に関連して「占有離脱物横領罪」での補導も数件見られるが、これは放置された自転車を安易に利用するといった単純な動機によるものである。
 - ・非行の傾向と背景について、犯行の動機は「使いたいから盗む」「欲しいから持ってくる」といった短絡的なものが多く、凶悪化しているわけではない。補導された少年らも取り調べには素直に応じ、反省の態度を示している。しかし、愛知県下全域で少年犯罪は増加傾向にあり、社会的な懸念材料となっている。指導上の課題として、ハラスメントへの過度な配慮から、大人が子どもに対して厳しく指導できない。あるいは「言うべきことをきちんと言えない」社会情勢が、非行増加の一因ではないかと危惧している。現場感覚として、毅然とした指導の必要性を強く感じている。
 - ・犯罪形態の変化(SNSとトクリュウ)について、かつての先輩・後輩といった対面での人間関係を通じた非行から、現在はSNS(Instagram、X等)で繋がった見ず知らずの人物から指示を受ける形へと変容している。顔の見えない相手からの依頼で、知らぬ間に「特殊詐欺」の受け子や、匿名・流動型犯罪グループ(いわゆるトクリュウ)の一味に加担させられるケースが深刻化している。少年が重大な犯罪の実行役となる事案が発生しており、体感治安の悪化が懸念される。今後の取り組みについて、少年警察の理念は「健全育成」にある。育成事業の総合目標である「未来を担う心豊かでたくましい青少年の育成」を重視し、少年犯罪を抑止する事は、将来の犯罪を減らすことに直結すると考える。警察の力だけでは限界があるため、学校、地域、企業、関係機関が一体となって状況を共有し、組織的な支援と協力をお願いしたい。

- 会長：小中学校で薬物乱用防止教室を色々な団体にやっていただいているが、碧南警察署の管轄(碧南高浜)で、薬物の広がり具合はどういう状況かお聞きしたい。
- 安全課長：薬物事犯の現状について、今年度の碧南署管内における大麻や覚醒剤の検挙は、ほとんどない。しかし、全国的には「海外では合法だから」といった安易な考えを持つ大人の影響もあり、大麻が非常に多く出回っている。過去には高校生が売買に関与する事例も他地域で見られており、学生への浸透については依然として強い警戒が必要である。管内の動向と啓発活動について、現時点で市内に大麻が蔓延しているという事実は確認されていないが、一昔前に比べれば薬物が手に入りやすい環境にあるのは間違いない。今後も「薬物乱用防止教室」等の啓発活動を継続し、児童生徒にその危険性を

正しく伝えていく。
警察の姿勢として、薬物事案は決して「嚴重注意」で済む問題ではなく、
刑事罰を含めた適切な処罰の対象となる。重大な犯罪であるという認識のもと、
重点的な管理と徹底した取り締まりを行っていく。
会長：引き続き色々な団体に、薬物乱用について子供達に、話してもらう機会を
作っていただきたい。